

広川町農業委員会
第32回総会議事録

(令和2年3月5日)
広川町農業委員会

広川町農業委員会第32回総会議事録

令和2年3月5日広川町農業委員会第32回総会が広川町役場3階大会議室において開催された。

本会議の議題は、下記のとおりである。

- 報告事項1 利用権を設定した農地の合意解約通知
- 報告事項2 使用貸借権を設定した農地の返還通知
- 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請に関する件
- 議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請に関する件
- 議案第3号 広川町農業振興地域整備計画変更に伴う意見聴取について

1. 本会の出席は、下記のとおりである。

農業委員

議席	氏名	議席	氏名
議長	大石 義勝	6	野田 光浩
会長代理	熊添 泰行	欠	野田 京子
1	原野 利男	8	馬場 啓介
2	庄籠 弘典	9	丸山 信夫
3	角 武治	10	鹿田 勝師
4	中村 和浩	11	山崎 義史
5	鐘ヶ江 百合子	12	渡邊 鉄也

農地利用最適化推進委員

議席	氏名	議席	氏名
1	田中 秀典	8	弓削 和幸
2	古賀 秀之	9	稲員 雅史
3	中村 正明	10	野田 隆文
4	山村 光重	11	山下 明俊
5	丸山 敬二郎	12	中島 和彦
6	綾戸 睦夫	13	古賀 英夫
7	渡邊 通稔		

2. 本会の書記は下記のとおりである。

事務局長 井上 新五 書記 井上 周亮 田中 和弘

会長代理 熊添泰行
開会のあいさつ

議 長
会長挨拶

議 長 議事録署名人 6番 野田光浩 農業委員 、 8番 馬場啓介 農業委員

欠席者 農業委員 7番 野田京子

議 長
報告事項1 利用権を設定した農地の合意解約通知について 事務局の説明をお願いします。

事務局

順位1 長延 字 下六反田 1筆 (借受人：■■ ■■■) (貸付人：■■ ■■■)
理由 農地中間管理機構を活用して貸し付けるため。

引き続き順位2です。

日吉 字 柳 3筆 (借受人：■■ ■■■) (貸付人：■■ ■■■)
理由 借受人(耕作者)の都合によるもの

議 長

事務局の説明が終わりましたので、2件について質問意見等ありましたらお願いします。

6番 綾戸睦夫 推進委員 順位2の案件の現況は田ですか。

事務局 田です。

議 長 他にありませんか。

全委員 質問なし。

議 長

無いようでしたら次に進みます。 報告事項2 使用貸借権を設定した農地の返還通知 事務局の説明をお願いします。

事務局

説明 順位1 長延 字 中尾 3筆 (借受人：■■ ■■■) (貸付人：■■ ■■■)
理由：貸付人の都合によるもの

議 長

事務局の説明が終わりましたので、この件について質問意見等ありましたらお願いします。

全委員 質問なし。

議 長

無いようでしたら次に進みます。 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請に関する件、順位1事務局の説明をお願いします。

事務局

説明 順位1 吉常 字 仏坂 1筆 (譲受人:■■■ ■■■) (譲渡人:■■■ ■■■) 「契約の種類:贈与」

議 長

事務局の説明が終わりましたので、担当推進委員さんの説明をお願いします。

3番 中村 正明 推進委員

案件の土地は、団体パイロット事業の土地で以前から譲渡人から頼まれて譲受人が管理をしていたものです。 ご審議よろしくをお願いします。

議 長

委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位1について質問意見等ありましたらお願いします。

全委員 質問なし。

議 長

無いようでしたら採決に移ります。順位1について異議が無い方の挙手を求めます。

委 員 全員挙手。

議 長

全会一致で認める事とします。

次に進みます。順位2について事務局の説明をお願いします。

事務局

説明 順位2 長延 字 中尾 3筆 (譲受人:■■■ ■■■) (譲渡人:■■■ ■■■) 「契約の種類:贈与」

議 長

事務局の説明が終わりましたので、担当推進委員さんの説明をお願いします。

4番 山村 光重 推進委員

親子間の贈与です。息子さんが引き続き葡萄を栽培されます。ご審議よろしくをお願いします。

議 長

担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位2について質問意見等ありましたらお願いします。

全委員 質問なし。

議 長

無いようでしたら採決に移ります。順位2について異議が無い方の挙手を求めます。

委 員 全員挙手。

議 長

全会一致で認める事とします。

次に進みます。順位3について事務局の説明をお願いします。

事務局

説明 順位3 川上 字 三井原 1筆 (譲受人:■■■ ■■■) (譲渡人:■■■ ■■■) 「契約の種類:使用貸借」

議 長

事務局の説明が終わりましたので、担当推進委員さんの説明をお願いします。

7番 渡邊 通稔 推進委員

親子間での使用貸借になります。ご審議よろしくをお願いします。

議 長

担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位3について質問意見等ありましたらお願いします。

全 員 質問なし。

議 長

無いようでしたら採決に移ります。順位3について異議が無い方の挙手を求めます。

委 員 全員挙手。

議 長

全会一致で認める事とします。

次に進みます。順位4と順位5は関連がありますので一括して事務局の説明をお願いします。

事務局

説明 順位4 新代 字 下島 1筆 (譲受人:■■■ ■■■) (譲渡人:■■■ ■■■) 「契約の種類:売買」

説明 順位5 新代 字 下島 1筆 (譲受人:■■■ ■■■) (譲渡人:■■■ ■■■) 「契約の種類:売買」

議 長

事務局の説明が終わりましたので、担当推進委員さんの説明をお願いします。

9番 稲員 雅史 推進委員

この二つの案件の譲受人は夫婦です。この土地の近くに譲受人の土地があり一括して管理したいとの事です。ご審議よろしくをお願いします。

議 長

担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位4と順位5について質問意見等ありましたらお願いします。

12番 渡邊鉄也 農業委員

譲受人二人の耕作面積が同じなのは、なぜですか。

事務局 農家台帳は世帯管理です。どちらも耕作者ですからこのような表示になります。

議 長 他にありませんか。

全 員 質問なし。

議 長

無いようでしたら採決に移ります。順位4と順位5について異議が無い方の挙手を求めます。

委 員 全員挙手。

議 長

全会一致で認める事とします。

次に進みます。順位6について事務局の説明をお願いします。

事務局

説明 順位6 新代 字 上牟田々 2筆 (譲受人:■■■ ■■■) (譲渡人:■■■ ■■■) 「契約の種類:売買」

議 長

事務局の説明が終わりましたので、担当推進委員さんの説明をお願いします。

9番 稲員 雅史 推進委員

案件の位置は、譲受人が所有している土地の横になります。すもも と 梅を植えるとの事です。ご審議よろしくをお願いします。

議 長

担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位6について質問意見等ありましたらお願いします。

6番 綾戸睦夫 推進委員 申請の土地とその横の土地の経緯があるようですから、今一度説明をお願いします。

9番 稲員 雅史 推進委員 経緯を説明。

議 長 他にありませんか。

全 員 質問なし。

議 長

無いようでしたら採決に移ります。順位6について異議が無い方の挙手を求めます。

委 員 全員挙手。

議 長

全会一致で認める事とします。

次に進みます。議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請に関する件について 事務局の説明をお願いします。

事務局

説明 順位1 吉常 字 中三井原 1筆 (譲受人:■■■ ■■■) (譲渡人:■■■ ■■■) 「契約の種類:売買」「一般住宅」

議 長

事務局の説明が終わりましたので、担当推進委員さんの説明をお願いします。

3番 中村 正明 推進委員

隣接にいちごのハウスがあり雨水排水の側溝を設ける措置をするとの事です。
ご審議よろしくお願ひします。

議 長

委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位1について質問意見等ありましたらお願ひします。

全 員 質問なし。

議 長

無いようでしたら採決に移ります。順位1について異議が無い方の挙手を求めます。

委 員 全員挙手。

議 長

全会一致で認める事とします。

次に進みます。順位2について事務局の説明をお願ひします。

事務局

説明 順位2 広川 宇 南琵琶 1筆 (譲受人:■■■■)(譲渡人:■■■■) 「契約の種類:売買」「建売住宅1戸」

議 長

事務局の説明が終わりましたので、担当推進委員さんの説明をお願ひします。

1 1 番 山下 明俊 推進委員

申請地の北側に譲渡人の宅地があります。申請地管理は、近隣の親戚がしていましたが高齢となり管理が出来なくなりこの申請となりました。ご審議よろしくお願ひします。

議 長

担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位2について質問意見等ありましたらお願ひします。

6 番 野田光浩 農業委員

不動産販売の看板があったようですが、その土地ですか。

事務局

看板があった土地は、申請地の北側の宅地です。建築と土地売買の条件付きのようです。申請地の土地ではありません。

議 長 他にありませんか。

全 員 質問なし。

議 長

無いようでしたら採決に移ります。順位2について異議が無い方の挙手を求めます。

委 員 全員挙手。

議 長

全会一致で認める事とします。

次に進みます。 議案第3号 広川町農業振興地域整備計画変更に伴う意見聴取について事務局の説明をお願いします。

事務局 順位1から順位7までを一括して説明します

説明 順位1 藤田 字 高塚 3筆 申請者 ■■■■■ 「区分 除外」、「摘要 資材置場」

順位2 広川 字 鳥越 12筆 申請者 ■■■■■ 「区分 除外」、「摘要 社会福祉施設（下広川保育園）」

順位3 広川 字 井尻 1筆 申請者 ■■■■■ 「区分 除外」、「摘要 一般住宅」

順位4 広川 字 熊 1筆 申請者 ■■■■■ 「区分 除外」、「摘要 一般住宅」

順位5 太田 字 一本松 1筆 字 岩坪ノ二 3筆
申請者 ■■■■■ 「区分 除外」、「摘要 運動公園」

順位6 広川 字 井尻 1筆 申請者 ■■■■■ 「区分 除外」、「摘要 一般住宅」

順位7 水原 字 二付岩 1筆 申請者 ■■■■■ 「区分 変更」、「摘要 農業用機械倉庫」

議長

事務局の説明が終わりましたので審議に入ります。質問意見等ありましたらお願いします。

6番 野田 光浩 農業委員

順位2の土地には残土の搬入があるのですか。近隣農地影響はないのですか。出入口は、どこになりますか。

事務局 残土の持ち込みもあります。 出入口は、現状の町道からです。

13番 古賀 英夫 推進委員

この土地の経過と事象の申請者の対応は正しく真摯に対処されたと説明

議長 他にありませんか。

全員 質問なし。

議長

無いようでしたら採決に移ります。議案第3号について異議が無い方の挙手を求めます。

委員 全員挙手。

議長

全会一致です。異議がなかった事を町長へ報告します。

以上で審議は終わりました。

会長代理 熊添泰行

以上をもちまして、農業委員会総会を終了します。ありがとうございました。